

改訂に寄せて

「自治会活動ハンドブック」の第2次改訂にあたり、自治協議会等7区会長会よりごあいさつを申し上げます。

平成16年度に、福岡市により「自治協議会制度」をはじめとする新たなコミュニティ施策が提案されてから6年、私たちは、それぞれの地域でさまざまに試行錯誤しながら、活動を展開してまいりました。

私たちが暮らす地域を住みよくしていくためには、言うまでもなく、住民同士が互いに信頼し合い、助け合い、力を発揮していくことが重要です。

住民同士の温かい関係づくりに尽力し、子どもや高齢者の安全に心を砕き、例えば、平成17年の福岡県西方沖地震で経験したように、いざという時は、住民を守るために奔走する。こうした自治会・町内会の活動が、住民にどれほどの安心感を与え、地域での生活の支えとなっているのかは、計り知れないものがあります。

このハンドブックは、自治会・町内会の日々の活動の助けとなることを願って、自治協議会等7区会長会で監修を行い、福岡市で発行されたものです。民主的な運営や活発な活動展開に向けたヒントが数多く盛り込まれています。

住民の手で地域をつくっていくための原動力、自治の基盤となるのは、これまでも、そしてこれからも、自治会・町内会です。私たち自治協議会等7区会長会としても、皆さんと一体となって、住みよいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

このハンドブックが、多くの自治会・町内会で活用され、さらなる活性化に寄与することを願ってやみません。

平成22年3月

福岡市自治協議会等7区会長会

会 長	福山 誠	(博多区)
副会長	原田 陽次	(中央区)
	青木 武	(東 区)
	中村 健士	(南 区)
	小林 昌樹	(城南区)
	結城 勉	(早良区)
	多田 安幸	(西 区)

はじめに

安全・安心に、また快適に暮らせるまちをつくるために、自治会・町内会が果たしている役割は非常に大きなものです。自治会・町内会の活動は、子育てや高齢者の見守り、防犯・防災や環境などの問題への対応から、住民の皆さんの親睦を深めるための行事の開催まで、実に多種多様であり、地域での市民生活全般にわたっているといっても過言ではありません。

ある自治会長さんの言葉です。「自分たちのまちをもっと住みよくできるのは、結局、そこに住む自分たちなんですよ。大変なこともたくさんあるけれど、みんなのためにという気持ちでがんばっています」。

住民の自治意識やコミュニティへの帰属意識が希薄化しているといわれる今、自治会・町内会を取り巻く状況は、決して楽観できるものではありません。しかし、そこに暮らす人のために住みよいまちをつくることは、いつの時代にも変わらない、地域と市の共通の目標であり、願いです。市は、皆さんと手を取り合い、一緒に歩みを進めていきたいと考えています。

このハンドブックは、自治会・町内会の皆さんが、組織の運営や活動について知りたいときに、少しでもお役に立てたらと考えて作成したもので、平成16年12月に初版を、平成18年3月に改訂版を発行してまいりました。

今回の第2次改訂に当たっては、自治協議会等7区会長会からご助言と監修をいただくとともに、多くの自治会長・町内会長さん方からお話をうかがい、さらに分かりやすく、使いやすいものになるよう改善を図っております。ご協力をいただいた方々には、この場をお借りしまして、深くお礼を申し上げます。

このハンドブックが、今後の皆さんの活動の一助となることができれば、幸いです。

平成22年3月
福岡市